

# 民研だより

民主教育研究所  
Research Institute of Democracy and Education

No. 131  
2017.3.6

## CONTENTS



- ◆ 「教育学」はどこへ行くのか …………… 佐貫 浩 1
- ◆ 「いま 憲法について考えること」…………… 堀尾輝久 3
- ◆ 各国の教育政策や教職員・市民の運動から課題と展望を…… 中村 雅子 5
- ◆ “霧がはれた” “勇気づけられた” “勉強になった” の声…………… 朝岡幸彦 6
- ◆ 民研日誌・寄贈図書…………… 事務局 8

## 「教育学」はどこへ行くのか

——教育学の危機と権力——

佐貫 浩（運営委員・法政大学）

### （1）中教審答申への評価を巡って

一体「教育学」に何が起きているのだろうか。『世界』3月号での日本教育学界会長である広田氏と朝日新聞社の氏岡氏との対談を読んで驚いた。今回の中教審答申について、広田氏は、「時代像、社会像という意味では『それほど悪くはない』、「国益中心主義や経済中心主義に偏った目標設定がなされているわけではない」と述べている。学力論についても「明治時代以来の大転換だと言っても過言ではないとしつつ、そういう学力観は、教育論的には納得できる面はあります」といい、また「細部に気になる点は多々あるものの、理念そのものは、教育学者として共感できる部分が多いのです」とも述べる。氏岡氏からの「そもそも学力が法定されていることは妥当」という問いには「教育課程の大

枠を定めたり、特定の教育施策を立案する際に、学力の中身を想定するのはやむを得ないと私は割り切っております」と応答している。そして最後に「今回の答申は、教員の挑戦を可能にしてくれる改革」であるとの教育学界会長の「お墨付き」を与えて終わっている。

個々の論点批判はここでの目的ではない。それにしてもここまで、安部教育改革に一体化していいのだろうか。しかし教育現場からの声や、教育学の世界での中教審答申への議論をみれば、こんな評価を平然と述べることはできないのではないかと。

### （2）「教育の再政治化」論の危うさ

岩波講座『教育 改革の視座と展望』の第一巻『教育の定義』（2016年）の巻頭論文にお

いて、小玉重夫氏は大胆で、教育学関係者の目を丸くさせるような議論を提起した。

氏は、戦後教育学理論の代表者であった勝田守一が、京都・旭丘中学の実践を国民教育と規定し、教育的価値の実現過程として把握したのは、勝田が真の意図としても「講座派マルクス主義」の政治変革構想を押し隠して、この実践があたかも政治的には中立的な教育的価値実現の過程であるかに偽装するために持ち出した教育学理論であると、驚くべき評価をする。そしてこの教育的価値論は、結局、政治的な生活現実立ち向かう視点を教育から奪い、社会現実への子どもの参加を妨げ、教育実践と戦後教育学を脱政治化したとする。勝田理論を中心とする戦後教育学は、自らを「リベラリズムと、非政治的な『子どもの発達』を掲げ」て偽装しつつ、「秘技」としての真のねらい——「講座派マルクス主義に依拠した日本社会の政治的変革の構想——をもっていた」とする。驚かれる方もあると思うが、小玉論文を読んでみてほしい。

小玉氏の論理に従えば、勝田は、教育的価値という概念を提出することによって、「秘技」としての講座派マルクス主義にしたがった政治変革を推進するための主体を形成する教育を意図しながら、しかし「脱政治化」という事態を引き起こして、勝田自身の意図する政治教育にも失敗したということにならざるを得ない。それほどに勝田理論は愚かなものだったということをお願いしたいのだろうか。

教育の政治的中立性二法の制定と結びついた京都・旭丘中学校の教育に対する偏向教育攻撃に対し、勝田は、この教育こそが、子どもの発達という教育的価値に基づいて行われる教育であり、子どもたちがさらされている生活現実の中にある生きるための課題に対して、民主主義と自治という方法に基づいて、自ら積極的に主体的な生活を切り開こうとするのを支えようとしているのであり、それこそが、日本の戦後の民主主義を切り開く政治教育であり、それこそ



が国民教育なのだと主張したのである（「公教育における教育的価値の問題—旭丘中学校の問題の調査から」『教育と教育学』岩波書店、1970年）。だからこそ、そこで教師が行う教育は、憲法・教育基本法の教育理念に沿うものとして、国民教育において実現されるべき教育的価値の実現過程として、保障されなければならないとしたのである。したがって教育的価値とは、政治教育を「脱」するためではなく、権力による干渉を許さない教育的価値の実現過程として民主的な政治教育の努力が遂行されていることを明確にするための概念だったのである。

主権者教育の理論的リーダーとして自己認識する氏が、このような暴論ともいえるべき戦後教育学批判を掲げて、岩波講座の巻頭論文を執筆し、自らも関与している行政（総務省）も「主権者教育の推進」を願っているのだというスタンスで、登場しているのである。

広田氏や小玉氏は、日本教育学会や東大教育学部などの中心の位置にある。しかし戦後、これらの組織は、権力に対しては、相当に批判的であり続けた。そこには、教育学の良心が結集されていた。今それが急速に変貌しようとしているのだろうか。教育学の危機ではないか。

# いま 憲法について考えること

堀尾 輝久 (民研顧問)

憲法が危ない！ 世界が危ない！

安倍首相は「戦後レジームからの脱却」を掲げ、憲法の枠内ですと言いつつ集团的自衛権を容認し、安保法制を強行採決し、その法の実行として南スーダンへの駆けつけ警護のための派兵を強行し、憲法との矛盾がますます大きくなる中で、憲法審査会を開いて、条文改正へと動き出そうとしています。そんな動きに対して、ママの会やシルズの若者たち、そして学者の会も批判の声を挙げ、学習を深めてきました。私の地元の調布でも毎週のように、原発反対と重ねて、「戦争はいやだ調布市民の会」の集会が開かれています。

今年は憲法施行 70 年。この間日本では、軍隊によって、殺し殺された者は 1 人もいないということは、希有の、9 条があったればこそその歴史です。改憲論の丁寧な批判を重ねて、憲法の意義を、歴史の中で、地球時代としての現代の視点から、そして私たちの生活の中で捉えることが大事です。戦争は嫌だと叫ぶだけではなく、守るべき平和の暮らしをつくり出すことです。子育て・教育にとって平和な環境・文化は不可欠です。子どもの発達と学習の権利は人権の基底となるものです。

自民党の改憲案は単なる改憲ではなく憲法の原理を根本から変えようとしています。前文の出だしは「日本国民は」ではなく「日本国は」に始まり、この「憲法を制定する」となっている。単なる改憲ではないのです。

憲法は人権保障のために国権を制約するものではなく逆に「公益や公の秩序」による人権を制約するものになっています。さらに 97 条の最高法規の規定は全面削除されています。この

条文を書き留めておきましょう。「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に堪え、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。」これが全面削除されているのです。自由や人権の理解が全く異なっているからです。

改憲論のもう一つの主張は 9 条改正です。「第二章戦争放棄」は「安全保障」に変わり、国防軍が規定されます。これは新設の「第九章 緊急事態」と連動しています。先に強行採決で成立させた機密保護法とも連動するものです。

9 条については占領軍が日本を丸裸にするために押し付けたもので恥ずかしい規定だとする、根強い主張があります。安倍首相もそういう認識を公言していました。首相はさらに憲法は一国平和主義であり、自分の考えは積極的平和主義だと主張しています。国際的脅威に対する抑止力として「平和のために戦争に備える」という中身であることも明白です。さらにトランプ大統領発言を背景に、脅威が明白な場合は先制攻撃が必要だという議論も国会で自民党議員から公然と主張されるまでになってきています。

しかし非戦・非武装の憲法にはこう書かれています。「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。——日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う。」緊張には軍備による抑止力ではなく、信頼と対話による平和外交、それを支える市民間の交流以外に道はないのです。

昨年、私が国会図書館憲政資料室で見付けた

高柳賢三(憲法調査会会長)とマッカーサーの往復書簡(1958年12月)でマッカーサーは「あれ(9条)は幣原首相の先見の明とステイツマンシップと叡知の、不朽の記念塔(モニュメント)だ」と明言しています。戦間期の軍縮時代、幣原平和外交として知られ、<15年戦争>時には野にあった幣原。戦争による廃虚と原爆体験のあと、首相として戦後改革を担い、9条に思い至った幣原を支えていたものはあの大戦争と廃虚のなかで生まれた『戦争は嫌だ、武器は必要ない』という日本の、世界の民衆の思いであり、その結晶が非戦・非武装を掲げる9条なのだと思える事ができます。(詳しくは『世界』2016.5月号)

9条をモニュメントに終わらせることなく、戦争で犠牲を与えたアジアの人々への国際公約として心に刻み、足下の生活の中に平和の文化を根付かせ、民間交流を活発にし、世界の平和に貢献するための具体的な方策と手だてを作りだしていかねばならないと願っています。憲法前文と結び付けて地球時代にふさわしい思想として世界に発信し、外交政策の軸に据えて国際的にアピールする。これは憲法9条を守るためにも不可欠な運動課題だと思っています。9条の精神で地球憲章を!非戦・非武装の精神を世界に!

9条はもともと一國平和主義ではなく、その理念を世界に広げることなしには、守ることもできないのです。憲法50年には憲法学者が総力をあげてそのことに取り組み大著『日本国憲法からの提言 恒久世界平和のために』(1998)を纏め、1999年のハーグ世界平和市民会議では世界各国が「9条の精神で政治を!」との決議が採択され、国際法律家協会が呼びかけの軸となって2008年に「九条世界会議」を東京と大阪で開催するなどの取り組みがなされてきました。アジア・太平洋地域での法律家たちの9条への関心も広げられてきました(CFLAP)。「平和への権利」の国際的運動は昨年12月国連総

会で採択されました。わたしたちはその先陣たちの思いと努力に学びそれらを繋ぎながら、国際的アピールをだしさらに運動を市民的思想運動としてすすめたいと思っています。

実は民研「研究所だより」の2008年の新年号に『『九条』を持つ地球憲章を! --- 新しい年におもうこと ---』という年頭所感を書いたのですがその思いが形となり「九条地球憲章の会」として趣意書を書き、呼びかけに人を募り、英・独・仏・中国語・韓国語の訳ができ、3月中旬に正式の会として発足させ、5月には呼びかけ人・賛同者集会とシンポジウムを持とうとしています。私たちはこの運動は「九条を守る会」の活動の一環だと考えています。民研関係の皆さまも、ご一緒にこの運動に加わり、お力添えを頂きたいと切望しています。

憲法を守る為、それを根付かせるためにはそれぞれが創意と工夫をこらし、つながりを創っていくことが大事です。

昨年は憲法と教育について話す機会も多く、改めて子育て・教育への不安と改憲への危機意識が重なっている事と、生活感覚を通しての護憲運動の広がりを実感したのですが、平和への願いを音楽に込めて表現する活動も盛んです。

私も9条への思いに重ねて「第九」の合唱を続けていますが、先日、「荒川区九条の会連絡会5周年記念のつどい」に参加した時、皆で合唱した歌を紹介しておきましょう。ベートーベン「第九」で、誰もが知っている旋律にのせて歌う『羽ばたけ憲法九条』(作詞 合唱団この灯)です。

- 1 憲法九条 平和の砦 いのちと暮らしを守る要よ 世界に誇れるこの憲法を みんなの力で守っていこう
- 2 憲法九条 平和の砦 争い無くして話し合おうよ 子どもの未来が輝くように 世界に羽ばたけ 憲法九条(くり返し)

皆さんも口ずさんでみてはいかがですか。

(2017.2.15)



## 各国の教育政策や教職員・市民の運動から課題と展望を

中村 雅子 (運営委員、桜美林大学)

第12期に休眠状態になっていた「平和・人権・国際理解と教育」研究委員会を改組・再建するというので、第13期から「国際教育研究委員会」(準備会)が発足しました。準備会のメンバーは、私と、新しく運営委員になった勝野正章さん(東京大学)と、教育課程研究委員会の委員だった瓦林亜希子さん(北陸大学)の3人です。

これまで民研では、PISAに対する公開書簡についてとりくんでいくための「PISA Project」を2014年に立ち上げて、2015年9月には「21世紀型学力」と新自由主義教育改革」というテーマで研究フォーラムを開催しました。この研究委員会はPISA Projectの発展的解消という面も持っており、第12期の研究委員会とはやや性格を異にしています。

新しい国際教育研究委員会の課題は、日本の教育、特に子どもたちと教職員がおかれている状況をグローバルな視点からとらえ、各国の教育政策や教職員・市民の運動から課題と展望を見出すことではないかと思っています。特に、新自由主義的な政策がグローバルに展開し、教育の市場化がすすむなかで「公教育」の解体とも言える危機が進行していることをふまえて、2016年度の研究テーマは「グローバリゼーションと子どもの人権・教育～国際比較の諸相から～」としました。

PISA調査が世界各国の教育をテスト準備にシフトさせたことが「公開書簡」では批判されていますが、日本もPISAでの順位低下への対応として全国学力調査を始め、順位が上がったことがその正当化にも使われています。

アメリカでは、テストの作成・採点・データ化と、その膨大なデータの解読と教育実践への

提言だけでなく、教材や学習プログラムを売るところまでが教育産業の利潤となっています。その中で教師の専門性はテストの点を上げることに矮小化され、それが教員養成も変えようとしています。これがアメリカだけの話ではないことは、多くの人の実感ではないでしょうか。

スタンダードとアカウンタビリティによる教育行政を支えているのは、子どもだけでなく教員と学校のパフォーマンスの指標となってしまう学力テストと、企業の経営手法であるPDCAであると言えます。この両輪がいかにかアメリカの教育の「風景」を変貌させてきたか、その過程を、教育における「数値の浸透と支配」として描いて鋭い批判を展開してきたアメリカのピーター・タウプマンの著作を読むところから、研究委員会の活動を始めています。

現在のメンバーは勝野さんがイギリス、瓦林さんがフランス、私がアメリカと、対象地域が欧米に偏っており、アジア地域を研究している人を迎えることが課題です。また、今の3人がなんとかカバーしている教員政策、教育理論や教育実践の分野の補強とともに、主権者教育、教育評価、学力論などの専門家も迎えたいと思っています。そのためにも、来年度は多様な分野の研究者をお呼びして研究委員会で話をしてもらいたいと思っています。夏には前述のタウプマンさんが来日予定で、それにあわせて、9月9日に民研国際フォーラムを開催することも計画しています。

昨年全教大会で、私は民研を代表しての挨拶で「さらに国際的な分野を強化していくことをひとつの課題としています」と言ってしまいましたが、その中身はこれからつくっていくところです。

すべての子ども・若者に学ぶ喜びと生きる希望を一子ども・若者の現実と願いに立脚して—

## “霧がはれた” “勇気づけられた” “勉強になった” の声

— 第25回 全国教育研究交流集会 in 埼玉を終えて —

朝岡幸彦（実行委員長・運営委員）

時代の変わり目において、私たちがどのような教育を構想し、実践するのには大きな問題となります。この数十年にわたって進められてきたグローバリゼーションの流れに対して、ポピュリズムと



基調報告を行う朝岡実行委員長

呼ばれる政治的な潮流による異議申し立てが注目されています。単純には評価できないものの、いま私たちの目の前で「弱い立場にある人間が、より弱い人間を攻撃してしまう」分断された世界を生み出しつつある状況をただ座視することはできません。とりわけ、一国の元首や有力な政治家が「bullshit」と呼ばれる明らかなウソを強弁し続ける姿を、教育の世界で肯定することはできないのです。

こうした状況の中で、民主教育研究所運営委員会・さいたま教育文化研究所の主催による第25回全国教育研究集会 in 埼玉が「すべての子ども・若者に学ぶ喜びと生きる希望を一子ども・若者の現実と願いに立脚して—」をテーマに、

2017年1月7日・8日の両日にわたり、埼玉大学教育学部を会場に延べ345名が参加して開催されました。

### 全体会 いま子ども・学校・地域は

第1日目の全体会は、第1部「子どもの貧困とどう向き合うか～埼玉からの発信」と第2部シンポジウム「いま、学び、表現することの意味を改めて考える～『9条俳句』訴訟や学校現場からの報告」で構成され、現在の学校・地域における教育をめぐる問題が鋭く提起されました。

第1部では、NNNドキュメント『奇跡のきょうしつ～子どもの貧困をなくす』（日本テレビ）が上映され、埼玉県内十数箇所の無料学習教室を運営するアスポートの活動から、山口和孝さん（さいたま教育文化研究所）のコーディネートで白鳥勲アスポート代表とスタッフを交えて



第1部 アスポートのとりくみ報告



全体会 埼玉大学の大会室にて



シンポジウム「いま、学び、表現することの意味をあらためて考える」

の発達と保育・教育」「教職員の働き方」「子ども・若者の進路と就労問題」「『憲法・民主主義・平和』を実現する」、若い教師の集い「アクティブ・ラーニングってどうなの？」の10分科会が開催され、それぞれ貴重な報告をもとに活発な議論が交わされました。

### 時代を切り拓く

この集会を通して、私たちは改めて「学び、表現し、聞くこと」の重要性を認識するとともに、国家による育成論を超えて子ども・若者の現実  
に立脚した教育実践が求められていることを確認しました。まさに、多様性を尊重し、少数者への社会的抑圧や差別を直視し、自由で平等な社会のあり方の実現を促す「教育・学習」が求められているのです。

この集会が、さいたま教育文化研究所、埼玉大学をはじめとして、埼玉県内の多くの教育運動や市民運動と連携して成功したこの意味は大きいと思います。この地域で進みつつある動きは、全国的・世界的な動きの一部であると同時に、先導的な意味を持つ時代を切り開く可能性を持つものです。私たちが子ども・若者、教師、市民とともに、時代の「危うさ」を乗り越える新たな民主的教育実践と教育運動、市民運動のあり方を確認することができました。最後に、この集会の成功を全面的に支えていただいた実行委員のみなさん、埼玉県内の教育運動・市民運動の関係者のみなさんに心よりお礼申し上げます。

地域で広がる貧困家庭に対する学習支援の可能性と課題が確認されました。細渕富夫埼玉大学教育学部長の挨拶と基調報告を挟んで、第2部のシンポジウムは安藤聡彦さん(埼玉大学)のコーディネートで9条俳句不掲載訴訟の原告さん(匿名)、中村麻由子さん(大東文化大学)、菅間正道さん(自由の森学園)がそれぞれ報告しました。原告さんから、さいたま市三橋公民館の公民館だよりへのご自身の俳句が掲載されなかったことや訴訟に至る経緯が紹介されるとともに、訴訟を通して公民館を含む公共施設における「学習・表現の自由」が侵されつつある状況への告発がなされました。中村さんは「ある初任者教師」の表現を手がかりに、若い教師たちの現在(いま)とそこから「編み込まれ、問い直し、編みなおす」可能性をいただきました。菅間さんは「フロリダ」などの学校(教室)空間での名づけことばを手始めに、4K路線(競争・管理・効率性・孤立)が進む教育現場における基本的信頼関係を構築する可能性を提起しました。

### 分科会 熱心に語り合う市民と教職員

第2日目は、「子ども・若者の生活と学びの保障」「学習指導要領改訂と教育課程づくり」「統廃合と小中一貫で学校と地域はどうなる」「『特別の教科 道徳』と教科書問題」「ジェンダー・セクシュアリティと教育」「障害のある子ども



分科会の様子(ジェンダーセクシュアリティと教育分科会の会場)

## 民研日誌 12～2月

- 12月 1日 全国教育研究交流集会現地実行委員会  
 12月 2日 第6回三役会議  
 第1回人事委員会  
 国際教育研究委員会  
 12月 5日 「民研たより」No.130号発行  
 12月10日 第5回運営委員会  
 子育て九条の会  
 「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会  
 『人間と教育』第92号発行  
 12月12日 「ジェンダーと教育」研究委員会  
 教育行財政研究委員会  
 12月15日 学習会「どうなる？子どもと教育」実行委員会  
 中等教育研究委員会  
 12月16日 第25回全国教育研究交流集会 in 埼玉実行委員会  
 12月17日 12月集会  
 12月18日 教育課程研究委員会  
 12月20日 『人間と教育』インタビュー  
 12月22日 「環境と地域」教育研究委員会  
 1月 7日 第25回全国教育研究交流集会 in 埼玉 全体会  
 第2回人事委員会  
 1月 8日 第25回全国教育研究交流集会 in 埼玉 分科会  
 1月10日 全教旗びらき  
 1月13日 『人間と教育』編集委員会  
 全国子どもセンター幹事会  
 事務局会議  
 1月20日 『人間と教育』編集委員会  
 1月21日 子ども研究委員会  
 1月26日 学習会「どうなる？子どもと教育」実行委員会  
 1月28日 四国民研合同研究集会  
 高校教育シンポジウム全体会  
 1月29日 高校教育シンポジウム分科会  
 2月 1日 第25回全国教育研究交流集会 in 埼玉実行委員会  
 2月 2日 教育のつどい実行委員会

- 2月 4日 「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会  
 2月10日 『人間と教育』編集委員会  
 2月17日 教育行財政研究委員会  
 2月18日 教育課程研究委員会  
 2月19日 民主教育研究所 設立25年  
 2月21日 第7回三役会議  
 『人間と教育』出張校正  
 2月22日 学習会「どうなる？子どもと教育」実行委員会  
 2月25日 子どもと教育を語るつどい  
 2月26日 「これでいいのか！学校統廃合・小中一貫教育、地域こわし」  
 2月27日 「ジェンダーと教育」研究委員会

## 寄贈図書資料 12～2月

- ◆『戦後日本の教育学』 (井深 雄二 勁草書房)
- ◆『考えてみませんか 9条改憲』 (久保田 貢 新日本出版)
- ◆『日本の「ことば・読み書き」指導の近代史』 (野村 篤司 本の泉社)
- ◆『地域に根ざす学校づくり』 (仲田 陽一 本の泉社)
- ◆『衛生推進者の手引き』 (大里 総一郎 きょういくネット)
- ◆『教育思想のポストモダン』 (下司 晶 勁草書房)
- ◆『日本の教師、その12章』 (久富 善之 新日本出版)

民研だよりNo.131 2017.3.6発行

民主教育研究所

発行責任者 梅原利夫

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1

全国教育文化会館5F

TEL 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933

Email office@min-ken.org

H.P. http://www.min-ken.org

学習会Part3

# どうなる？子どもと教育

## 「特別の教科 道徳」のねらいは？

2017年5月27日(土) 13:30～16:30

東大農学部 1号館2階8番教室

会場費+資料代 500円

- ★「特別の教科 道徳」の問題点  
渡辺雅之さん(大東文化大学・民研道徳教育プロジェクト)
- ★安倍「教育再生」との関連  
俵 義文さん(子どもと教科書全国ネット21事務局長)
- ★小学校「道徳」教科書の分析  
子どもと教科書全国ネット21作業チーム









